

総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及び
その効果の検証のための研究

主任研究者 櫻井 久雄¹⁾

1) 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

【研究要旨】

平成 30 年 4 月 1 日に改正障害者総合支援法が施行され、それに伴い、平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定が実施された。改正障害者総合支援法の趣旨として、「障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障害者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しを行う」ことが示された。また、報酬改定の柱として、（１）障害者の重度化・高齢化を踏まえた、障害者の地域移行・地域生活の支援等、（２）障害児支援の適切なサービス提供体制の確保と質の向上(医療的ケア児への対応等)、（３）精神障害者の地域移行の推進、（４）就労継続支援に係る工賃・賃金の向上や就労移行、就労定着の促進に向けた報酬の見直し、（５）障害福祉サービス等の持続可能性の確保と効率的かつ効果的にサービスの提供を行うための報酬等の見直し、の 5 点が示された。とりわけ、（１）について、「障害者の重度化・高齢化によりサービス利用のニーズが多様化する中、障害者が地域生活を開始・継続するために必要な支援を受けることができるよう、在宅生活を支援するサービスの充実を図る」、「障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域が抱える課題に向き合い、地域で障害者やその家族が安心して生活するため、地域生活支援拠点等の整備を促進し、その機能の充実・強化を図るとともに、生活の場であるグループホームの整備等を進める」という目的のため、新たなサービスの創設や、既存のサービスの対象拡大、報酬の見直し等が行われた。具体的には、新たに創設されたサービスとして、①日中サービス支援型共同生活援助、②自立生活援助、③就労定着支援であり、利用の対象が拡大した④重度訪問介護、基本報酬及び加算の見直し、要件の緩和等が行われた⑤重度障害者等包括支援、等である。

本研究は、上記の①～⑤のサービスについて、サービスの利用者像、サービス提供の内容、サービス利用における問題点、地域の体制整備の状況、障害者が希望する生活のあり方等について明らかにし、効果の検証を行うことを目的とした。

1 年目となる平成 30 年度は、上記サービスについて、各自治体における指定状況の把握や事業所におけるサービスの実施状況等についての実態調査を行った。2 年目となる令和元年度は、改正から 1 年 4 か月後の各自治体における指定状況の把握や、各事業所において実際にサービスを受けている利用者の状態の把握を目的として、より具体的な利用者の状況やサービスの実施状況等についての実態調査を行った。

具体的には、平成 30 年度は、1) 日中サービス支援型共同生活援助の実施に向けた実態調査、2) 共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練、居宅介護支援事業所における自立生活援助に関する実態調査、3) 重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援、利用状況等についての実態調査、4) 重度障害者等包括支援事業のサービスの利用者実態調査、令和元年度は、5) 日中サービス支援型共同生活援助の指定事業所における運営状況および利用実態に関する調査、6) 自立生活援助に関

する自治体の指定状況及び指定事業所の状況等についての実態調査、7) 重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援と利用者の状況等について－事業所、関係機関、利用者を対象とした実態調査－、8) 就労定着支援に関する支援と利用者の状況等についての実態調査、9) 重度障害者等包括支援事業の実施方法及び運営方法に関する研究を行った。

以上の調査結果によって得られた知見を基に、サービスの効果の検証と、障害者総合支援法の見直しに向けた提言等を行った。

分担研究者

口分田政夫 日本重症心身障害福祉協会理事
びわこ学園医療福祉センター草津
施設長
大塚晃 日本発達障害ネットワーク副理事
谷口泰司 関西福祉大学社会福祉学部教授

研究協力者

南方孝弘 びわこ学園障害者支援センター所長
相馬大祐 福井県立大学看護学部講師
渡邊一郎 足立区福祉部高齢者施策推進室長付
高齢福祉課高齢援護係
八尾有里子 生活支援センターあいんセンター長
武居光 横浜医療福祉センター港南 生活支
援部長
浮貝明典 グリーンフォレスト グループ部門
管理者
五味洋一 群馬大学 大学教育・学生支援機構
学生支援センター 准教授
大村美保 筑波大学人間系助教
伊藤未知代 横浜市総合保健医療センター
総合相談室課長補佐
志賀利一 横浜やまびこの里 相談支援事業部
部長
曽根直樹 日本社会事業大学 福祉マネジメン
ト研究科 准教授
田村綾子 聖学院大学 心理福祉学部 教授
行實志都子 神奈川県立保健福祉大学 保健福祉
学部 准教授
鈴木孝典 高知県立大学 社会福祉学部 准教

授

田中正博 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園参事
日詰正文 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部研究部長
古川慎治 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園事業企画部事業企画部事業企画部長
清水清康 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園事業企画・管理課長補佐
関口清美 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部研究係研究課研究課長
村岡美幸 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部研究係
古屋和彦 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部研究員
岡田裕樹 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部研究員
佐々木茜 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究部研究係

A. 研究目的

本研究は、平成30年4月の障害者総合支援法改正により、新たに創設されたサービスである「日中サービス支援型共同生活援助」、「自立生活援助」、「就労定着支援」、利用の対象が拡大した「重度訪問介護」、基本報酬、加算の見直し、要件の緩和等が行われた「重度障害者等包括支援」の5つのサービスについて、サービスの利用者像、サービス提供の内容、サービス利用における問題点、地域の体制整備の状況、障害者が希望する生活のあり方等について明らかにし、効果の検証を行うことを目的とした。

B. 研究方法

1. 日中サービス支援型共同生活援助の実施に向けた実態調査

平成 30（2018）年 4 月より障害者福祉サービスにおける共同生活援助の新類型として創設された「日中サービス支援型共同生活援助」について、全国のグループホームを運営する事業所を対象に、グループホーム利用者の基本情報、グループホーム職員の基本情報、グループホームでの加算取得状況等、日中サービス支援型共同生活援助の対象と想定される利用者の実態像を把握し、日中サービス支援型共同生活援助の位置づけ及び今後の展開と可能性について考察することを目的として、以下の調査を実施した。

《調査 1》

■調査方法：全国のグループホーム運営事業所 6,570 か所への郵送によるアンケート調査（平成 30 年 8 月 20 日～9 月 10 日）

■調査内容：平成 30（2018）年 8 月 1 日現在の①グループホーム利用者の実態、②グループホーム職員の基本情報、③グループホームでの加算取得状況

2. 共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練、居宅介護支援事業所における自立生活援助に関する実態調査

平成 30（2018）年 4 月より新たに創設された自立生活援助について、自治体における指定の状況や、自立生活援助が創設されたことで新たに地域生活の支援を行うことが推測される共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練、居宅介護支援事業所を実施主体とする自立生活援助事業所を対象に、利用者の状況や支援の内容など、サービスについての実態把握と効果の検証を目的として、以下の調査を実施した。

《調査 1》

■調査方法：都道府県、指定都市、中核市（指定権限のある 121 自治体）へ指定事業所名簿のアンケート調査（平成 30 年 11 月 26 日～12 月 14 日）

■調査内容：自立生活援助の指定を受けている事業所名、管理者名、郵便番号、住所、電話番号、E-mail

アドレス等

《調査 2》

■調査方法：自立生活援助の指定を受けて運営しており、共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練、居宅介護支援事業所を実施主体とする 73 事業所への郵送によるアンケート調査（平成 31 年 2 月 5 日～2 月 22 日）

■調査内容：自立生活援助の利用者の状況、サービスの実施状況等

3. 重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援、利用状況等についての実態調査

平成 30（2018）年 4 月よりサービスの対象が拡大し、医療機関に入院時の支援が可能となった重度訪問介護について、サービス提供者である居宅介護事業所や知見のある障害者団体、サービスの利用者等を対象に、対象拡大したサービスについての実態把握及びその効果の検証を行うことを目的として、以下の調査を実施した。

《調査 1》

■調査方法：障害者団体へのヒアリング調査（平成 30 年 10 月～平成 31 年 1 月）

■調査内容：重度訪問介護及び対象拡大サービス利用に該当するサービスについて、実施する事業所の情報、サービスの実施状況等

《調査 2》

■調査方法：サービス提供事業所へのヒアリング調査（平成 30 年 10 月～平成 31 年 3 月）

■調査内容：調査 1 で情報提供があった重度訪問介護事業所等を対象に、サービスの実施状況、利用者のニーズ等について

4. 重度障害者等包括支援事業のサービスの利用者実態調査

重度障害者等包括支援の次期報酬改定を踏まえ、重度包括支援の実施事業所等における利用実態を調査し今後の課題を明らかにし、重度の障害者が利用しやすい制度に改定するための基礎資料とすることを目的として、以下の調査を実施した。

《調査 1》

■調査方法：全国の重度障害者等包括支援事業指定機関への電話による聞き取り調査（平成30（2018）年7月1日～7月31日）

■調査内容：事業実施状況と利用者有無の確認

《調査2》

■調査方法：利用者のいる重度障害者等包括支援事業指定機関への訪問による聞き取り調査（平成30（2018）年8月30日～11月9日）

■調査内容：①対象者の人数、②対象者の状態像、③職員体制、④サービス等利用計画作成者、⑤どの加算が使えているか、⑥加算がついて支援がどう変わったか、⑦この制度の使いやすい点、使いにくい点、⑧この制度がどのように変わってほしいか

5. 日中サービス支援型共同生活援助の指定事業所における運営状況および利用実態に関する調査

共同生活援助の新類型として創設された「日中サービス支援型共同生活援助」について、指定を取得している全国の事業所数を把握するとともに、それらの事業所の運営状況、利用者像等の実態を把握したうえで、主に高齢・重度の利用者を支援する事業所の課題等を抽出し、次期報酬改定の見直しのための基礎資料とすることを目的として、以下の調査を実施した。

《調査1》

■調査方法：都道府県、指定都市、中核市（指定権限のある125自治体）へ指定事業所名簿のアンケート調査（令和元年8月16日～31日）

■調査内容：日中サービス支援型共同生活援助の指定を受けている事業所名、管理者名、郵便番号、住所、電話番号、E-mailアドレス等

《調査2》

■調査方法：日中サービス支援型共同生活援助の指定を受けて運営している104事業所への郵送によるアンケート調査（令和元年10月10日～31日）

■調査内容：グループホームの状況および利用者の実態（個票）

《調査3》

■調査方法：調査2で得られた回答よりヒアリング調査の承諾が得られ重度の利用者数の多い各5ホー

ムを調査（令和元年12月～令和2年3月）

■調査内容：具体的な運営状況、利用者実態および今後の課題

6. 自立生活援助に関する自治体の指定状況及び指定事業所の状況等についての実態調査

自立生活援助について、制度創設1年4か月後の自治体における指定の状況や、自立生活援助事業所での利用者の状況や支援の内容など、サービスについての実態把握と効果の検証を目的として、以下の調査を実施した。

《調査1》

■調査方法：都道府県、指定都市、中核市（指定権限のある125自治体）へ指定事業所名簿のアンケート調査（令和元年8月16日～31日）

■調査内容：自立生活援助の指定を受けている事業所名、管理者名、郵便番号、住所、電話番号、E-mailアドレス等

《調査2》

■調査方法：自立生活援助の指定を受けて運営している274事業所への郵送によるアンケート調査（令和元年9月25日～10月18日）

■調査内容：事業所での支援や利用者の状況等について。調査対象は指定事業所悉皆。

《調査3》

■調査方法：事業所を対象としたヒアリング調査（調査2で把握したものから抽出）（令和元年12月～令和2年3月）

■調査内容：支援の状況や利用者のニーズ、制度の利点や課題等について

7. 重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援と利用者の状況等について一事業所、関係機関、利用者を対象とした実態調査一

医療機関に入院時の支援が可能となった重度訪問介護について、指定重度訪問介護事業所や医療機関等を対象とした調査を実施し、主に入院時支援についての実態把握と効果の検証を目的として、以下の調査を実施した。

《調査1》

■調査方法：都道府県、指定都市、中核市（指定権限のある 125 自治体）へ指定事業所名簿のアンケート調査（令和元年 8 月 16 日～31 日）

■調査内容：重度訪問介護の指定を受けている事業所のうち、入院時支援を行っている事業所名、管理者名、郵便番号、住所、電話番号、E-mail アドレス等

《調査 2》

■調査方法：重度訪問介護の指定を受けて運営しており、入院時支援の実績がある 238 事業所への郵送によるアンケート調査（令和元年 11 月 5 日～26 日）

■調査内容：重度訪問介護の契約者数、障害種別、入院時支援を行った利用者数、障害種別等について

《調査 3》

■調査方法：調査 2 で得られた回答より入院時支援の利用者や頻度が多い事業所へのヒアリング調査（令和 2 年 1 月～3 月）

■調査内容：入院時支援の状況や支援内容、制度の効果や課題等について

《調査 4》

■調査方法：重度訪問介護による入院時支援の受け入れの経験がある医療機関へのヒアリング調査（令和 2 年 1 月～3 月）

■調査内容：入院時の状況や制度についての見解等

《調査 5》

■調査対象：入院時支援の実績がある事業所が多数あり、調査協力の承諾が得られた自治体へのヒアリング調査（令和 2 年 1 月～3 月）

■調査内容：自治体での制度の運用状況や利用者のニーズ等

《調査 6》

■調査対象：調査協力団体、調査 2 の協力事業所などから推薦のあった利用者または家族へのヒアリング調査（令和 2 年 1 月～3 月）

■調査内容：入院時のサービス利用の状況や入院時の状況等

8. 就労定着支援に関する支援と利用者の状況等についての実態調査

平成 30（2018）年 4 月より新たに創設された就労

定着支援について、自治体における指定の状況や、就労定着支援事業所での利用者の状況や支援の内容など、サービスについての実態把握と効果の検証を目的として、以下の調査を実施した。

《調査 1》

■調査方法：都道府県、指定都市、中核市（指定権限のある 125 自治体）へ指定事業所名簿のアンケート調査（令和元年 8 月 16 日～31 日）

■調査内容：就労定着支援の指定を受けている事業所名、管理者名、郵便番号、住所、電話番号、E-mail アドレス等

《調査 2》

■調査方法：就労定着支援の指定を受けて運営している 1,275 事業所への郵送によるアンケート調査（令和元年 11 月 1 日～29 日）

■調査内容：事業所での支援や利用者の状況等について。調査対象は指定事業所悉皆。

《調査 3》

■調査方法：調査 2 の結果より、利用者が多い、支援回数が多い等の事業所から調査協力の承諾が得られた事業所へのヒアリング調査（令和 2 年 1 月～3 月）

■調査内容：支援の状況や利用者のニーズ、制度の利点や課題等

《調査 4》

■調査方法：調査 2、調査 3 の結果より、調査協力の承諾が得られた利用者へのヒアリング調査（令和 2 年 1 月～3 月）

■調査内容：就労の状況や利用している支援の状況、制度に対する意見等について

9. 重度障害者等包括支援事業の実施方法及び運営方法に関する研究

制度の仕組みが誕生してから 10 年以上が経過している重度障害者等包括支援について、全国の利用実績が少なく、実施事業所の普及が進んでいない現状のなか、現場で実際の支援を行っている事業所の担当者より、利用者および指定事業所を増やすための改善課題等を抽出し、次期報酬改定の見直しのための基礎資料とすることを目的として、以下の調査を

実施した。

《調査1》

■調査方法：都道府県、指定都市、中核市（指定権限のある125自治体）へ指定事業所名簿のアンケート調査（令和元年8月16日～31日）

■調査内容：重度障害者等包括支援の指定を受けている事業所名、管理者名、郵便番号、住所、電話番号、E-mailアドレス等

《調査2》

■調査方法：指定実施事業所の担当者による意見交換会（ヒアリング調査）の実施（令和元年12月18日）

■調査内容：今後、利用者や指定事業所を増やす上で、重度障害者等包括支援の良い点（理解を広めた点）、改善が求められる点

C. 結果と考察

1. 日中サービス支援型共同生活援助の実施に向けた実態調査

調査1の結果、2,747事業所より回答があり（回収率41.8%）、その内、不備等での問い合わせで回答がなかった114事業所を除く2,633事業所を有効回答とした。共同生活住居数は7,990住居、定員数48,715人、利用者数45,411人、職員数33,587人であった。日中サービス支援型共同生活援助の対象と想定される利用者は、今回の調査項目である重度障害者支援加算、日中支援加算Ⅰ、強度行動障害者地域移行特別加算、精神障害者地域移行特別加算、以上4項目の対象者が22.6%と利用者全体の約1/4と一定数いることが示された。しかし、グループホームの職員体制を資格の視点からみると、強度行動障害支援者養成研修修了者は基礎研修、実践研修を合計して10.8%（複数回答）、社会福祉士が4.2%、精神保健福祉士が3.3%であり、日中サービス支援型共同生活援助を支えられる職員が少ないことがうかがえた。

考察として、グループホームの退所者の理由を調べた先行研究をみると、グループホームの退所理由では身体的・医療的な支援が約4割と最も多く、退所後には病院等に入院する人が最も多かった。知的障害者の高齢化等によりグループホームでの集団

生活による支援では利用者を支えきれない現状がうかがえた。今回の調査では、日中サービス支援型共同生活援助の対象と想定される利用者は、22.7%と一定数いることが分かった。またグループホームの職員体制を資格の視点からみると、日中サービス支援型共同生活援助を支えられる職員少ないことがうかがえる。このことより、平成30（2018）年度よりはじまった日中サービス支援型共同生活援助の対象者は、現状のグループホーム利用者の想定だけでなく、今までにグループホームを退所していた身体的・医療的な支援の必要度が高い利用者及び、障害者支援施設に入所していて地域移行出来ない高齢・知的障害者の地域の住まいとしての位置づけと考えられ、その役割は大きいと推察される。今後の課題としては、今回の調査結果を基に、新類型での指定申請の経緯、利用者の実態、日中サービスの内容、職員体制、設備等を見ていく必要があると考えられる。

2. 共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練、居宅介護支援事業所における自立生活援助に関する実態調査

調査1の結果、都道府県、政令指定都市、中核市121自治体より回答があり（回収率100%）、指定事業所が1事業所以上あった自治体は47.9%で、指定事業所は152事業所であった。併設する事業種別は、相談支援事業者が51.3%、共同生活援助が29.6%、居宅介護が10.5%、宿泊型自立訓練が7.9%であった。

調査2の結果、53事業所から回答があった（回収率72.6%）。自立生活援助事業所の利用者は精神障害者、知的障害者が大半であった。

考察として、事業所の指定状況では、指定事業所がない自治体が過半数で、全国的に指定がまだ進んでおらず、地域格差も生じていた。事業所でのサービスの実施状況では、自立生活援助の利用者の年代は精神障害者が高く、居住形態は精神障害者では単身が大半であるが、知的障害者は家族との同居の割合が高かった。支援の状況では、定期訪問、随時通報を受けた訪問、同行支援加算に係る支援、いずれも知的障害者の回数が多く、随時通報を受けた訪問

の時間帯は、開所時間外や閉所日の割合も高かった。総じて、知的障害者に対する支援の頻度が高く、不定期の支援の頻度や時間帯の幅も大きいことがうかがえた。精神障害者は、精神科病院から地域で単身生活に移行する際に利用するケースが多いことが推察され、年代も約8割が40代以上と高齢であった。

3. 重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援、利用状況等についての実態調査：調査1の結果、障害者団体3か所から回答を得た。入院時の重度訪問介護の利用に際して、共通する背景として、「サービスについての周知の不足」や「医療機関側の対応の格差」があり、これらによって利用の可否が左右された事例があることが推察された。一方で、サービスを活用することによって入院が円滑に進んだ事例もあり、入院時において重度訪問介護の利用が有効であることがうかがえた。

調査2の結果、事業所2か所より回答を得た。実際に入院時の支援を利用した事例が少ないが、制度を利用することで円滑に入院ができた事例があることがうかがえた。

考察として、障害者団体、重度訪問介護事業所ともに対象拡大に該当するサービス利用の事例はそれほど見られなかった。一方で、入院時の利用に際して共通する背景として、「サービスについての周知の不足」や「医療機関側の対応の格差」もあった。一方で、サービスを活用することによって入院が円滑に進んだ事例もあり、特に日常的に支援を受けていて関係が構築されているヘルパーが付き添うことにより、利用者本人、家族もさることながら、病院側の安心にもつながっており、病院側のケアの向上にも役立っていることがうかがえた。これは、コミュニケーション支援の必要度が高いことが推測される知的障害や自閉スペクトラム症の利用者には特に有効であると考えられた。重度訪問介護のサービスについての周知、理解の促進の課題を解消することで、多くの障害がある人たちの入院時の支援が円滑となり、手厚いケアが為される可能性があると考えられた。

4. 重度障害者等包括支援事業のサービスの利用者実態調査：調査1の結果、全国の指定事業所は36事業所（休止事業所は10事業所、継続事業所26事業所）、利用者がいる事業所は9事業所、利用者は平成30（2018）年7月31日現在で37人。

調査2の結果、平成28年度の調査結果より利用者数が増えている4事業所、3人以上の利用者が継続している2事業所に実施。改善が求められる課題として、事務作業への加算、自治体担当者の制度認識、報酬単価の改定、判定基準の再検討の4つが挙げられた。

考察として、重度包括の仕組みが誕生して10年が経過しているが、利用者及び実施事業所が増えていることが明らかとなった。実施している事業所の実施方法も様々で、事業所も不安を抱きながら取り組んでおり、自治体の対応もそれぞれ違っているのが現状である。改善が求められる課題として、制度面、報酬面が多く出されていたが、一方、この制度の使いやすさ点として、重度の利用者のその時々状態像に併せてサービスを柔軟に使えることなど、その強みも多く語られていた。今後の課題として、課題改善を進めるにあたり、改善案について指定事業所の担当者と厚生労働省とで直接的な情報交換を行うことが望まれる。

5. 日中サービス支援型共同生活援助の指定事業所における運営状況および利用実態に関する調査：調査1の結果、都道府県、指定都市、中核市125の自治体より回答があり（回収率100%）、104事業所の名簿を回収した。

調査2の結果、56事業所より回答があり（回収率53.8%）、対象期間外の4事業所を除く52事業所を有効回答とし、対象は52事業所、定員数653人、利用者数579人であった。法人の運営は社会福祉法人が35事業所（67.3%）と最も多く、指定取得方法では、介護サービス包括型からの累計替えが26事業所（50.0%）で最も多かった。また日中サービス支援型共同生活援助利用者の状態像をみると、障害支援区分5～6の重度者の利用が269人（46.5%）、60歳以上の高齢者が165人（28.5%）であった。区分5

～6の利用者がいる事業所は43(82.7%)で、区分5～6の利用者が半数以上の事業所は28(53.8%)であった。一方、60歳以上の利用者がいる事業所は38(73.1%)で、60歳以上の利用者が半数以上の事業所は14(26.9%)であった。区分5～6かつ60歳以上の利用者をクロス集計してみると、対象者は70人(12.1%)、対象者のいる事業所は26(50.0%)、対象者が半数以上の事業所は5(9.6%)であった。この結果より現状での利用者の状態像は、高齢者よりも重度障害者を抱えている事業所が指定を取得したケースが多かったことが明らかとなった。

調査3の結果、5事業所より回答を得た。その結果、指定取得の経緯・理由での回答では、「40～50歳代で区分5～6の利用者が、この先に高齢化を迎えるにあたり、その備えとしてこの類型を取得した」との回答が多かった。

考察として、日中サービス支援型共同生活援助の今後の課題として、高齢・重度化に伴い、医療的なケアが必要となった場合、外部の日中サービスを利用しない(できない)利用者が増えてきた場合を想定し備えることが必要と考えられた。その対応として以下の2点を挙げた。①高齢・重度化を見据え、地域での医療的な支援ネットワークの構築、②グループホーム内での日中活動のプログラム化。さらにこの2つの課題を解決するためには、高齢・重度化に対応する職員の確保とスキルアップも重要であると考えられた。

6. 自立生活援助に関する自治体の指定状況及び指定事業所の状況等についての実態調査：調査1の結果、125の自治体より回答があり(回収率100%)、指定事業所は274事業所であった。

調査2の結果、198事業所より回答があり(回収率72.3%)、対象期間外等の8事業所を除く190事業所を有効回答とし、対象は190事業所、実利用者数601人であった。都道府県別の指定事業所数は東京都と神奈川県で全体の約3割を占めており、一方で1事業所もない自治体が4県あり、地域格差が生じていることが推察された。併設している事業種別は、「相談支援」が178か所(65.0%)、「共同生活援助」が

62か所(22.6%)であった。利用者の障害種別は、精神障害が64.7%、知的障害が31.9%で、この両方で大半を占めていた。利用者の年代は、50歳代が29.8%で最も多く、50歳以上が全利用者の44.8%であった。支援の経過では、全体では「退所等から1年以内」が43.4%で、「それ以外」の方が56.6%と多かった。利用前の居住先では、「現に一人暮らし」が39.6%、「家族と同居」が17.8%で、次いで「精神科病院」が16.6%、「共同生活援助」が15.1%であった。現在の居住形態では、「単身」が79.9%で、次いで「障害のある家族との同居」が10.8%であった。2019年7月の1か月間での訪問支援の回数は、「2回」が最も多く、利用者1人あたりの平均訪問回数は3.4回であった。随時通報を受けて行った訪問支援の回数は、「0回」が77.4%で最も多く、「1回以上」は21.6%であった。随時通報を受けて行った訪問支援の具体的な内容では、「手続きの支援」が33.1%で、次いで「日常生活に関する支援」「金銭に関する支援」「健康に関する支援」であった。電話相談の回数は、利用者1人あたりの平均電話回数は3.4回であった。同行支援加算に係る支援を1回以上受けた利用者は43.9%で、支援内容は「医療機関」が68.6%で、次いで「買い物」「行政機関」「金融機関」であった。傾向として、知的障害者は、年齢は20歳代から40歳代で比較的若く、元々地域で単身や家族と同居による生活を送っていた人と共同生活援助から地域に移行した人が多く、現在の居住形態では、単身や障害のある家族との同居の人が多かった。支援内容は、随時通報を受けて行った訪問支援、電話相談、同行支援加算に係る支援いずれもやや頻度は多く、金銭や手続きに関する支援が比較的多かった。一方、精神障害者の年齢は40歳代から60歳代と比較的高齢で、精神科病院や共同生活援助から地域に移行して、単身生活を送っている人が多い。支援内容は、健康に関する相談や医療機関の同行支援など、健康面のサポートが多く、比較的早く自立生活援助のサービスを終了している傾向があった。

調査3の結果、5事業所より回答を得た。ヒアリング調査より、「本人が主体的に取り組む」ことを大切に支援している事例が多くあり、具体的には、行

政等の書類手続きや金銭管理、通院同行などの必要な支援にとどまらず、結婚式を挙げるための全般の支援や、余暇として旅行に行くなど、自立生活援助の利用者に対して事業所が実施している支援は多種多様であることがわかった。課題として、訪問支援、同行支援の回数や、夜間、休日の支援に対するの評価に応じた報酬の設定や、1年間という標準利用期間の妥当性（特に障害特性や年齢に応じた設定）、更新に際しての自治体の判断についての地域格差の課題についてあげられた。

考察として、制度の効果として、①地域への移行支援、②ニーズに対する迅速で的確な支援の実施、③多種多様な支援の実施の3点があげられた。①について、自立生活援助の利用前の居住先が、家族と同居や共同生活援助、精神科病院であった者が、自立生活援助のサービスを利用することで地域での単身生活を実現している人が多く（全体の79.9%）、家庭や病院、施設から単身生活への移行のために、自立生活援助のサービスが一定程度活用されている状況がうかがえた。今後の課題として、①報酬と標準利用期間の妥当性の検証、②指定事業所の拡充に向けた働きかけの2点があげられた。全国では指定事業所が1つもない自治体もあり、障害ある人たちの地域への移行と、地域での継続した生活の実現のために、必要な事業所数の整備が課題となっていると言える。

7. 重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援と利用者の状況等について一事業所、関係機関、利用者を対象とした実態調査一

調査1の結果、125の自治体より回答があり（回収率100%）、34自治体から入院時支援を行っている重度訪問介護事業所238事業所の情報を得た。

調査2の結果、95事業所から回答を得た（回収率39.9%）。平成30（2018）年4月から令和元（2019）年9月の間で医療機関での入院時支援の有無は、「ある」70か所（82.4%）、「ない」が14か所（16.5%）であった。平成30（2018）年4月から令和元（2019）年9月の間で入院時支援を行った利用者数は、「1～4人」が57か所（67.1%）で、利用者の障害種別は、

「身体障害」が102人（46.8%）、「難病」が91人（41.7%）、「知的障害」が18人（8.3%）であった。

調査3の結果、5事業所より回答を得た。制度の効果として、「ヘルパーが付き添うことで安心して入院することができるようになった」「医療機関の受け入れが以前よりも良くなり、医療側も助かっている」、課題として「状況によって軽微な身体介助を求められる場合があり、どう対応すればいいか判断に迷うことがある」「入院が遠方の医療機関になると、ヘルパーの派遣が困難になる」「医療機関によって受け入れの可否や個室を求められるなど対応の仕方に差がある」といった回答があった。

調査4の結果、医療機関1か所から回答を得た。医療機関から制度の効果として、「コミュニケーションを手伝ってくれることで本人の負担が減り、不安の解消につながっている。医療側も助かっている」、課題として、「病院で起こることは病院側の責任となる。事前の確認が重要になる」といった回答があった。

調査5の結果、自治体1か所から回答を得た。制度の効果として、「従来の自治体の事業よりも手厚く支援が受けられるようになった」、課題として「重度訪問介護を元々利用している人が対象であるが、入院の際に利用を求められる場合がある」「障害児や区分6以外の人のニーズも高いといった回答があった。

調査6の結果、利用者1名から回答を得た。制度の効果として、「制度がなかった頃は自費でヘルパーを雇うことがあり、使いやすくなった」「ヘルパーが入ることで自分の気持ちや介助方法を伝えることができるようになった」、課題として、「医療機関が制度のことを把握しておらず、スムーズに利用に至らない場合がある」といった回答があった。

考察として、重度訪問介護の入院時支援について、その効果として、①利用者の安心感の創出、②入院から治療に至るまでの時間短縮、③重症化の予防の3点があげられた。①について、日常的に関わりがあつて馴れているヘルパーが付き添うことでの利用者の安心感が生じていることがうかがえた。②について、障害者本人の意思や介助方法が円滑に伝わることで、医療機関での適切で速やかな処置につなが

り、入院から治療に至るまでの時間短縮につながっていると考えられる。③について、対象拡大以前は障害者本人や家族の手間や負担は大きく、入院すること自体をためらい回避することで、結果的に重症化に至ることもあり、重度訪問介護の利用が可能となり、円滑な入院と治療が可能となり、重症化の予防につながっていると考えられる。今後の課題として、①遠方の入院先の支援、②医療機関の対応と事前の役割の整理の2点があげられた。入院時支援の際には、障害者本人（と家族）、事業所、医療機関が連携を密にして、必要な支援や役割の確認を行うことが重要であることが示唆された。

8. 就労定着支援に関する支援と利用者の状況等についての実態調査: 調査1の結果、125の自治体より回答があり（回収率100%）、1,275事業所の名簿を回収した。都道府県別の指定事業所数では、東京都と大阪府で合わせて324か所で全体の約4分の1を占めていた。運営主体では、「社会福祉法人」と「株式会社」で合わせて全体の約7割を占めていた。

調査2の結果、558事業所より回答があり（回収率43.8%）、対象期間外等の4事業所を除く554事業所を有効回答とし、対象は554事業所、実利用者数3,782人であった。事業所の状況では、契約者数は1事業所平均7.2人であった。利用者の障害種別は、知的障害者が1,587（42.0%）、精神障害者が1,270（33.6%）、発達障害者が785（20.8%）であった。利用者の年代は、20歳代が1,789（47.3%）、30歳代が913（24.1%）で、若い年齢層の利用者が多いことがわかった。利用者のサービス等利用計画の作成者は、「利用者本人が作成（セルフプラン）」が1,444（38.2%）で最も多かった。支援の状況は、企業訪問回数は、月「1回」が2,316（61.2%）で、一人あたり平均企業訪問回数は0.8回であった。企業訪問の主な内容は、「利用者への作業の指導方法に関する助言」が1,166（41.6%）、「利用者とのコミュニケーションの取り方に関する助言」が1,115（39.8%）であった。利用者への支援回数は、月「1回」が2,239（59.2%）で、一人あたり平均支援回数は1.8回であった。利用者への具体的な支援方法では、「利用者の

勤務先を訪問」が2,937（77.7%）で最も多く、利用者に対して行った主な支援内容は、「仕事の遂行に関すること」が2,614（69.1%）、「体調、健康状態」が1,964（28.1%）であった。支援終了後のつなぎ先では、「障害者就業・生活支援センター」が89（49.7%）、「自事業所・自法人での支援継続」が75（41.9%）であるが、一方、「特に他機関につないでいない」が18（10.1%）であった。傾向として、知的障害者は、年齢は20歳代が多く、支援の頻度は比較的多く、支援内容は日常生活のことや金銭管理などの生活面の支援を主に受けていた。精神障害者は、年齢は30歳代から40歳代の高い年齢層で、支援内容は作業の遂行とあわせて体調や健康についての支援を主に受けていた。発達障害者は、年齢は20歳代から30歳代が多く、支援の頻度は比較的少なく、企業に対して職場環境の整備についての助言や、職場の上司、同僚との人間関係についての支援を主に受けていた。

調査3の結果、5事業所より回答を得た。ヒアリング調査により、企業訪問や面談などの定期的支援によって利用者の安心感が高まり、問題発生の未然の防止につながっていることがうかがえた。

調査4の結果、利用者1名から回答を得た。ヒアリング調査により、面談の際に、仕事に関することや職場での悩みを打ち明け、職員と一緒に整理することで不安が解消できており、利用することによる効果があることがうかがえた。

考察として、制度の効果として、①就労の継続につながる支援、②利用者の安心感につながる支援、③就労先の理解の向上の3点があげられた。事業所の就労定着率と、企業訪問や面談の回数との関係から、支援の頻度や支援体制などが就労定着率に関係していると推察され、就労定着支援によるサービスが就労の継続につながっていることがうかがえた。今後の課題として、①報酬等制度の検討、②支援が必要な者へのサービスの提供、③生活場面も含めた支援の遂行、④支援終了後の切れ目ない支援の4点があげられた。利用者のニーズとして生活面も含めた支援が求められており、「就労定着支援」のあり方について整理し、今後あるべき支援を示す必要があると考えられる。また、支援終了後のつなぎ先で「特

に他機関につないでいない」と回答する事業所が約1割あり、就労定着支援のサービス終了後も切れ目のない支援が行き届くよう、地域において連携した体制の構築が重要になることがうかがえた。

9. 重度障害者等包括支援事業の実施方法及び運営方法に関する研究

調査1の結果、125の自治体より回答があり(回収率100%)、20事業所の名簿を回収。

調査2の結果、14事業所より回答があり11事業所がヒアリング調査に参加。重度障害者等包括支援の良い点(理解を広めたい点)では、「制度を理解した上で上手く使えば、重度利用者が暮らしやすい支援ができる制度ではないか」などが挙げられ、改善点では、「制度の理解(読み取りと解釈)の点で、難しさや疑問があるのではないか」、「対象条件の緩和と報酬改定の検討が必要ではないだろうか」、「委託(別法人)での利用の場合の報酬改定が必須ではないだろうか」などが挙げられた。

考察として、この制度の利用者および指定事業者を増やすためには、理解が難しいとされる制度の内容を分かりやすくし且つ、広く広めることおよび、利用者と事業者双方にメリットのある制度に改善することが望ましいと考えられた。そのうえで考察として、重度障害者等包括支援の今後の課題として以下の4点を挙げた。①制度の理解(読み取りと解釈)の点などで難しさや疑問があると考えられる。そのためには、分かりやすく解説したツールが必要と思われる。②制度を理解した上で上手く使えば、重度利用者が暮らしやすい支援ができる制度だと考えられる。そのためには、ツールを使った広報が必要と思われる。③利用者と事業者双方にメリットがある制度にしていくことが求められる。そのためには、対象条件の緩和と報酬改定の検討が必要だと思われる。④特に委託(別法人)での利用の場合を想定した報酬改定が必要と思われる。

D. 結論

1. 自立した生活を支えるサービスの整備状況

自立生活援助のアンケート調査からは、まず、このサービスの利用者層の中心は40~50歳代の精神障

害者、知的障害者であり、このサービスの利用前は、居住先が家族と同居や共同生活援助、精神科病院であったが、サービス利用後には地域での単身生活ができるようになっていたことがわかった。

就労定着支援のアンケート調査からは、このサービスの利用者層の中心は20歳代の知的障害者や、精神障害者、発達障害者であること、当然のことではあるが、企業訪問回数、面談回数などの支援頻度が高い事業所の方が、定着率が高いことがわかった。

一方、就労定着支援の標準利用期間終了に引き継ぎが想定されている障害者就業・生活支援センターの活用は半数程度であった。

事業所の指定状況(令和元年8月1日現在)は、自立生活援助が全国274か所、そのうち東京都、大阪府、神奈川県、3都府県で約4割、就労定着支援は、全国1,275か所で、そのうち東京都、大阪府、神奈川県、3都府県で約3割と、大都市に集中偏在していることが共通していた。

自立生活援助、就労定着支援いずれも、今後の継続的な追跡調査が必要にはなるが、現時点では特に地方でこのサービスが受けられない障害者がいないか、必要な者については障害者就業・生活支援センターへの引き継ぎがきちんとなされているか確認することが必要であると考えられる。

2. 地域での住まいを支えるサービスの整備状況

日中サービス支援型共同生活援助のアンケート調査からは、このサービスの現時点の利用者は、重度障害者の方が中心であること、ヒアリング調査では、40~50歳代で区分5以上の利用者に対する高齢化対策として体制を整えている事業所が多いことがわかった。

主に成人期前半の日中支援を行う「自立した生活を支えるサービス」に比べれば、日中サービス支援型共同生活援助は全国的に平均的な広がりは見られるが、それでも12県において指定事業所がない状況であり、さらなる普及が必要とされていることや、新たに高齢期の対応を行う際に求められる介護や医療分野の知識を持った職員の育成や確保などを進めることが必要であると考えられる。

3. 医療的ケア、強度行動障害などが必要な重度の人たちを支えるサービスの整備状況

重度訪問介護のヒアリング調査より、医療機関の入院時利用が可能となり、サービスを利用することで安心して入院できるようになったという利用者、家族の意見があり、重症化の予防と適切な処置が可能になっていることがわかった。

また、医療機関との役割分担が進んでいない様子が各地で見られ、地域の状況に応じた福祉と医療のネットワークの構築が必要とされていた。

重度障害者等包括支援のヒアリング調査からは、重度障害者の地域生活を支えるために有効に活用すれば、迅速で柔軟な対応ができるサービスだが、そのことが自治体や家族等にもわかりやすく周知されていないことや、事務手続きの煩雑さ等の課題大きいことがわかった。

重度訪問介護、重度障害者等包括支援いずれも、利用者や家族に情報がまだ十分に届いていないことや、行政機関や医療機関との連携を強化しなければ機能しないことを関係者は認識することなど、残された課題が多いサービスであることが今回あらためて把握され、検討の余地があると考えられた。

4. まとめ

以上の研究結果より、自立生活援助、就労定着支援、日中サービス支援型共同生活援助、重度障害者等包括支援、重度訪問介護は、それぞれの課題に対応しつつ、今後の普及が求められていることが明らかになった。

E. 研究発表

1. 論文発表

- ・ 古屋和彦、日詰正文、岡田裕樹：日中サービス支援型共同生活援助事業の実施に向けたグループホームの実態調査 国立のぞみの園研究部紀要, 12 : p1-8 (2019)
- ・ 古屋和彦、日詰正文、岡田裕樹：重度障害者等包括支援事業のサービスの利用実態調査 国立のぞみの園研究部紀要, 12 : 23-28 (2019)
- ・ 岡田裕樹、日詰正文、古屋和彦：共同生活援助、施設入所支援、宿泊型自立訓練、居宅介護支援事業所における自立生活援助に関する実態調査 国立のぞみの園研究部紀要, 12 : p9-16 (2019)
- ・ 岡田裕樹、日詰正文、古屋和彦：重度訪問介護の訪問先拡大に関する支援、利用状況等についての実態調査 国立のぞみの園研究部紀要, 12 : p17-22 (2019)

2. 学会発表

- ・ 古屋和彦、岡田裕樹：日中サービス支援型共同生活援助の実施に向けたグループホームの実態調査 一日中サービス支援型共同生活援助の位置づけに着目してー 日本社会福祉学会第 67 回秋季大会